

会 議 録

会 議 名	第2回 環境審議会						
開 催 日 時	平成14年 5月29日(水) 午後2時00分~午後3時40分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 議会棟3階 第一委員会室						
出 席 者	環境審議会 委 員	阿久津 善 一		遠 藤 和 信		大 貫 隆 久	
		藤 枝 実	欠席	藤 本 信 義		小 堀 志 津 子	
		赤 塚 朋 子		豊 島 典 雄		小 林 正 憲	欠席
		星 紀 彦	欠席	黒 崎 道 男	欠席	柿 沼 光 子	
		上 野 勝 弘		伊 村 務		大 淵 典 子	欠席
		吉 沢 林 一	欠席	葎 葉 リ ウ		増 田 裕 保	欠席
		佐 藤 光 一		坂 元 幸 久			
	事 務 局	檀淵宇都宮市環境部長, 他14名					
傍 聴 人	0人						
議 題	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) これまでの検討経過について</p> <p>(2) 環境基本計画で取り組む環境課題について</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) 計画の大きな柱立て、環境目標、望ましい環境像について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 環境ISOの取り組みについて</p> <p>(2) 地域新エネルギービジョンについて</p>						

<p>発言要旨 【 1 . 報告事項 (1) これまでの検討経過について】 【 " (2) 環境基本計画で取り組む環境課題について】</p>	
赤塚委員	P11 ページの表の「大気環境の保全」という欄に『宇都宮市緑の基本計画』は関連しないのか。CO ₂ の削減で緑はかなり注目されていると思うが。
事務局	『緑の基本計画』については公園緑地という分野が担当しており、計画自体もかなり前の計画である。緑の分野で CO ₂ という話になると山林担当の分野の話になるかな、と思っている。今回の資料では既存の計画でどのように位置づけされているかということで整理をしてある。現状と照らして関連があるかどうかということではない。
遠藤委員	整理の仕方の確認したい。(P11 の)マトリックス(表)のなかで 14 つの「環境項目」を挙げているが、前段の説明では「生活環境」「自然環境」「快適環境」などを「環境要素」という言葉で表現している。その辺の用語の統一、もし全然意味が違えば説明いただきたいが、私はほぼ同じだろうと認識している。「環境要素」にどのようなものがあるのかということがこのマトリックスの中に書いてあるが、ワーキングチームの中で共通認識されているのか疑問がある。例として「身近な自然」といった場合、環境要素でいえば水辺とか公園緑地といった具体的な言葉で表現した方がわかりやすいと思う。その辺の認識をきちんと確認しておかないと後で漏れが生じるのではないかと。例えば「快適な環境」の中には「利用者にやさしい公共施設」という環境要素も出てくると思うが、このマトリックスでは意見が出てこない。はじめの段階で「自然環境」から「地球環境」までいろんな環境をとらえて、その環境要素は何だろうかということをおお程度落とし込んでいって、マトリックスで漏れないようにするのが重要ではないかと思う。それについて委員あるいは事務局の意見をお伺いしたい。
藤本会長	とりあえず委員の方の意見をお願いしたい。「環境要素」という言葉はどこに？
遠藤委員	資料 3P の一番下の行、捉える環境の範囲のところに出てくる。「生活環境」であれば、大気・水質・土壌・地盤や化学物質、「自然環境」であれば、水循環・地形・地質・動植物・樹林地、「快適環境」であれば、水辺・公園緑地・都市景観・歴史文化の遺産・利用者にやさしい公共施設、「地球環境」であれば、温暖化・オゾン層破壊・酸性雨・エネルギーといったものを「環境要素」と捉えていると思う。これが P11 のマトリックスになると「環境項目」となっている。この捉え方が皆さんの間で共有化されていないと漏れが生じやすいのかなと思っている。
藤本会長	こういう整理の仕方をしたことについて、できるだけ漏れが生じないようにという趣旨の意見だったと思う。事務局の方で、この一覧表のように整理したことについて若干の補足をお願いしたい。
事務局	「環境要素」については整理の段階で、まず取り組むべき課題という切り口の中でとらえ、「環境要素」の部分はその課題の中に集約されたという形で整理してある。だから遠藤委員の言われた、緑・景観・歴史文化といった要素は(P11 マトリックスのなかの)29 の個別課題の中に一緒になって入っている、という切り口で整理している。ただし、要素の部分については漏れないような何らかの表記を再度検討していきたい。
遠藤委員	一般的に捉えられている環境要素でワーキングチームの話の中では出てきていないものがある。漏れを防ぐには、例えば「身近な自然」という項目ではあまりにも漠然とし過ぎているのではないかと。「環境項目」や「環境要素」としてはもっと具体的に水辺・公園緑地・里山といった宇都宮の特徴ある言葉を入れた方がわかりやすくなるのではないかと。

藤本会長	遠藤委員のだいが切り込んだ要望だったと思う。ただ、こういう風に一覧表にすると、どうしても総括的な言葉を使わなければならない。ご指摘の点は、例えば個別課題の中で漏れがないように指摘していただくということで、その辺を念頭に入れて審議事項の中でまたご意見をいただきたい。
大貫委員	第4次総合計画の改定を現在進めていると思うが、その改定の中にどういう風にこの審議している内容が取り込まれていくのか。例えば、農地とか森林は今まで生産的な側面が非常に強かったが、今は環境保全としての見直しをしている。逆に森林の木材を伐採して木造を大いにつくろうという発想も出てきている。整合性を取らないと所掌ごとに全く違った考えの計画ができあがってしまう。これではせっかくの計画が実効性の無いものになってしまう。その辺の基本的な考え方は？
事務局	第4次総合計画のうち、環境に関係する分野での整合性は最終的に取っていく。ただ、どちらの計画も進行中なのでどの段階ですり合わせをすればいいのかは検討中である。
大貫委員	積極的に環境基本計画の考え方を総合計画の中に事前にインプットしていかないと、総合計画の骨子ができてからでは取り入れてもらうことが難しくなる。早い段階でこちらの意見を入れていただくよう要望する。
事務局	わかりました。
藤本会長	それでは、審議する内容も意見もありますので、審議事項に移りたいと思います。

<p>発言要旨 【2. 審議事項 (1) 計画の大きな柱立て、環境目標、望ましい環境像について】 【 " (2) 今後のスケジュールについて】</p>	
佐藤委員	P15 の特徴的な意見の中に出てくる「ホタルの棲息地の確保」の「ホタル」は具体的にはゲンジボタルのことか？
事務局	ワーキングチームのメンバーからアバウトに「ホタル」と出た意見であって、特に種別の報告はない。
佐藤委員	ホタルには何十種類もあって、陸生の種類もだいが多い。水生となるとヘイケとゲンジということになるが、ヘイケボタルの棲息地の確保となると田んぼの確保が必要で、下手に除草剤も使えなくなる。ここは「ゲンジボタル」とした方が無難。 宇都宮市の自然はすべて身近な環境であって、原生的な自然はほとんどないと思うが、P15 の環境項目の中では「(8)自然環境」と「(9)身近な自然」を分けてあり、しっかりこない。
事務局	「(9)身近な自然」は都市部の自然、それ以外の周辺の豊かな自然という意味において「(8)自然環境」と分類した。
佐藤委員	そうすると、都市部のホタルの棲息地は確保して、農村部のホタルの棲息地は確保しない、という風になってしまうのでは？
藤本会長	「(8)自然環境」と「(9)身近な自然」の項目分類については事務局の方でもう少し整理してもらいたい。
事務局	あくまでもワーキングチームで出された特徴的な意見を整理しているだけだが、もっと精査して疑問が出ないような形で再整理したい。どの辺まで記述していくのかという問題もある。
藤本会長	P13～P16 の資料はワーキングチームで出された特徴的な意見とそこから導き出される施策の方向性という形で表現されているが、施策の方向性としては特徴的なものだけで構成されているわけではなく、事務局の方でも補足されているはず。となると、「特徴

	的な意見」の項目は「取組例」という表記に変えたほうがいいのではないか。
小堀委員	<p>P13の「(1)大気環境」の部分でサイクリングロード等自転車について触れているが、歩くことを勧める運動があってもいいのではないかと思う。また歩行者と自転車が一緒だと危険なので「歩道の整備」という項目を加えていただければ、と思う。</p> <p>P14の「(5)資源・エネルギー」の部分で深夜営業の店が増え、それに伴うエネルギー消費は相当なものだと日々実感している。そこで「日の出と共に行動し、日の入りと共に家に帰る」といった運動を勧めてほしい。</p> <p>P14の「(4)廃棄物」中の「廃棄物博士の認定」というのはどのようなことを想定しているのか。</p> <p>P14の「(5)資源・エネルギー」の中で「省エネハウス」を勧めてほしい。</p> <p>P13の「(1)大気環境」の部分で公用車を率先して小型車に切り換える社会になるといいと思う。</p> <p>P15の「(9)身近な自然」の部分に「街路樹が美しい道路の整備」という意見があるが、近年街路樹が切り倒し、取り払われてる例を見かける。これは何か理由があるのか？例えば宇農のあたり。今泉小学校の隣あたりは街路樹が全くなくなってしまった。八坂神社のあたりもそう。</p>
伊村委員	それは鳥害が理由。バイパスの沿線はほとんどそうだと思う。ムクドリが群れて集まっていてネットで一時対応していたが、苦情が多くなったので、たぶん伐採したのだろう。都市部における鳥問題・環境問題だ。
阿久津委員	伐採の理由についてはいろいろな要素があると思う。街路樹が大きくなると店などへの車の出入りに障害が起きたり、見通しが利かなくなったりする。また、葉が繁ると案内板が見えなくなる。大切なことは、街路樹がどれくらい車に対して必要なのか、例えば直径10cmの街路樹が車の排気ガスをどれくらい吸うのかということ。さらに宇都宮市に指摘できることは、街路樹にふさわしくない樹木を植えているということ。ただ街路樹を植えれば良いというのではなく、排気ガスに強い樹木と弱い樹木、落葉樹と常緑樹などの種類をきちんと専門家と相談したうえで植えてもらいたい。
藤本会長	あちらを立てればこちらが立たず、というところか。
大貫委員	うちの方では枝をすかして切り落としたところ鳥は来なくなった。木は育つのに何十年もかかる。意味もなく切り倒すのはとんでもない話だと思うが。
事務局	市道関係ではそういう(街路樹を切り倒す)事例はあまりないと思う。
阿久津委員	街路樹の葉が大きくなると秋に落ち葉がひどくなるので、四季の識別をはっきりさせてくれる街路樹も葉が大きくなる前に切ってしまう、という所も見受けられる。街路樹には排気ガスの除去のほかに四季を認識させるという役割もあるのに、落ち葉の処理が面倒だから切ってしまう、というのはいかがなものか。
小堀委員	常緑樹にも落葉期があり、相当な量の葉が落ちる。落葉の時期がずれるだけで落葉しないわけではない。たしかに、みっともない形で街路樹が切られてる様を目にする。
阿久津委員	街路課はいないようだが、他の市では一つのテーマについて関連の課はほとんど集中して同じ方向で座ってなければならぬ。いわゆる縦割り行政のいいところと悪いところをしっかりと捉えておかなければならぬ。
遠藤委員	環境基本条例が基にあって、「環境都市うつのみや」をつくらうというのが出発点だったと思う。そして、「環境都市とはどういうものか」を表現するのが「環境要素」であり、いろんな方向、いろんな分野から環境要素にはどういうものがあるかを捉え、それをどのような方向へ持っていくべきなのか、ここで基本計画の重要性が出てくる。その「環境要素」の目標値はこのぐらいにしよう、その目標値を達成するための施策にはこ

	<p>ういものがある、その中で宇都宮市の特徴を出すためにはこういう施策を重点的にやりましょう、という流れで普通は進められると思っている。その中でワーキングチームは具体的に宇都宮市のあるべき姿を提示していく役割をし、それを実現するための施策と予算の配分があって重点施策をどれにするかというのが決まってくる。プロジェクト、ものの流れと私のイメージしていたものがちょっと違うと感じている。最終的には目標と施策の体系と最終的にどのように進行管理していくかという流れが出てくると思う。そういう点では、まだこの段階ではいろんな意見がありますが、それを環境項目として集約するとこのようになります、そしてそれを実行する施策がこうだ、という流れで進んでいるように見受けられる。あるべき姿は「環境都市うつのみや」、そのための環境要素としてどういうものがある、それをどこまで良くしていくのかという論議がまず必要ではないか。それがたぶん、ワーキングチームで「ホテルがいればいいね。」とか「水辺がいっぱいあればいいね。」とか「森林・公園がいっぱいあればいいね。」という形で出てきているとは思うのだが。</p>
藤本会長	<p>遠藤委員の疑問をもっとはっきりと理解したいのだが。P17のフロー図について、ご意見に沿った形で構成すると具体的にどうすればいいか。</p>
遠藤委員	<p>一番初めの目標というのが「環境都市うつのみや」。そのための環境要素として挙げられるのが、このフロー図でいう一番左側の部分に近い。その環境要素の現状の把握と目標の設定をして、それを維持・達成するにはこういう政策をとっていかないと最終的な「環境都市うつのみや」が形成されません、というようなイメージで私は捉えている。</p>
佐藤委員	<p>自然環境を考える場合、「自然環境の保全と創造」あるいは「生物多様性の確保・創造」を具現化するには調査・研究機関が宇都宮市にあってしかるべき。それと学芸員のような専門職員の配置。その点が大都市でありながら宇都宮市に欠落している部分。だから「自然博物館等の施設の建設」というのが僕自身の中にある目標だが、そのかわりここでは「環境学習センターへの専門職員の配置」という意見がある。それでは環境学習センターというのはどんな業務をやっているところなのか、博物館的な収集・保管あるいは分類・調査・研究という仕事までできる機関なのか？そういうきちとした機関をつくらないと、単に「自然環境の保全と創造」「生物の多様性の確保・創造」とうたってみてもそれは民間に任せて役所としては何もやらない、と思ってしまう。それでは一向に進まないだろう。だから、具体的な事例を考えた方がわかりやすいのかな、と思う。その意味で遠藤委員の意見に賛成する。</p>
藤本会長	<p>今のような具体的な提案はどんどん言っていた方がいいと思う。遠藤委員は、これまで出てきていない部分としておそらく達成目標・目標値みたいなものを想定されていると思う。例えば「快適環境」のような要素もあり、目標はすべて数値化できるとは限らないが、何か仕分けをして達成目標値みたいなものを設定できないか、という意見だと理解してよろしいか？</p>
遠藤委員	<p>「環境」について皆さんが描いているイメージはそれぞれ違うと思う。しかしながら、総括的に考えて、ある視点で考えた環境、別の視点から見た環境ということを通認認識として捉えることをまずやらなければならない。先程ホテルの話が具体的に出たが、その前に「水質の確保」とか「水辺」というものが環境の要素であるということをはっきりさせるのがまず必要なのではないのか。これがはっきりすれば、言葉なり数値なりで目標のイメージを掴める。そして、その目標を達成するためには、例えば「環境学習センターを多人数にする」とか「別の施設をつくり、啓蒙啓発活動をやった方がいい」といった話が具体的に出てくると思う。</p>
藤本会長	<p>その辺のところ他にご意見は？</p>

事務局	今日お諮りしている内容は、あくまでも柱立てという大きな枠組み。大きな枠組みはこれでもよしいか、これが決まらなると今議論になっているような具体的な目標・水準をどうするのかという議論に入れない。こういう項目の整理でよしいということになれば、道路部局や公園部局、農務部局など関係課に照会をし、できるだけ具体的な、数値で示せるものは数値化して整理をし、ワーキングチームとも検討して最終的には審議会にまた諮る、というイメージでいる。策定の流れとしては以上のように考えている。
藤本会長	今日のところは具体的な枠組みをどうするかを決めるということである。
赤塚委員	「望ましい環境像」が一番頂点にきているのが気になっている。環境問題はこんなに急務な問題なのに「望ましい環境像」などを言っている場合ではないのでは。環境基本計画に基づいてまず何をやらなければならないのかを出して、そのための基本目標があり、それを具体化するためにはどんな施策があるのかという順序で決めていくのが普通だと思っていた。やれることを提案して、それを同じようなカテゴリーでまとめて目標にしたような形になっているのでちょっとびっくりしている。環境基本条例があって、それをすべて具現化するのが基本計画だと思うが、そうすると「望ましい環境像」はどこから出てきたのか？『環境目標 基本目標 環境項目ごとの環境施策』となっていくと思っているので、その意味では（P17の資料の）矢印の向きは反対ではないか。
藤本会長	具体的な手続きとしてはおっしゃるとおり。
事務局	矢印の向きは本来逆。ただ、何もないところで「望ましい環境像」のために何をやりましょうかという話をしてはなかなかまとまらない。そこでまず環境基本条例ではこういうことがうたわれているといった具体的なところから入っていき、それを踏まえたうえで突っ込んだ議論をしていこうというスタンスでワーキングチームはやっている。ただし、これを計画として落とし込んでいく段階になれば、まず望ましい環境像が頭にあって、その語句を選んだ理由に関するコメントが付いてくる、という流れになる。本日の資料は、実際の計画策定のパターンとしてはいきなり大きな所から議論はできないということでこういう図の表現をした、とご理解いただきたい。 環境基本条例を昨年10月から施行している。この条例は理念条例で、望ましい宇都宮市の環境の絵姿が示されている。それを基本計画のレベルで徹底的に落とし込んでいくということが大切であると捉えている。施策の裏付けがないと目標が達成できない、というものが出てくると思われるが、あくまでも基本条例に基づく、事業者・市民を含めた宇都宮市の具体的な取り組みが理解できる程度までを計画としたい、と考えている。
阿久津委員	P17中の健康、生活環境の安全性に関する項目には「大気」「水」「生活環境」が挙げられているが、この3つがある以上何か一つ欠けていないか。安全で快適な環境の中には食料も入っているので、「土壌」という項目も捉えていかなければならない。
小堀委員	生活環境の安全性に関する項目は「大気」「水」「土壌」として 廃棄物に当たるところに化学物質みたいな項目を加えた方がいいのだろうか？
事務局	「その他の生活環境」のくくりの細目として、阿久津委員の指摘した「土壌環境」、小堀委員の指摘した環境ホルモン・ダイオキシン等の化学物質については「環境汚染有害化学物質」として入れてある。「臭気」や「音・振動」と併せて「その他の生活環境」と整理させてもらっている。
藤本会長	「その他の生活環境」のくくりの中でわずかしが触れていないので、土壌や化学物質なども重要だということ意識して作業をすべき、という意見と承ります。
小堀委員	「大気」も「水」も生活環境に含まれることを考えれば、ここの部分は「大気」「水」「土壌」の3つの柱にした方がいいのでは？
阿久津委員	自然の中の一番基本的なものだからね。

藤本会長	この部分は苦労してくっただと思うので・・・。「臭気」も「騒音・振動」なども環境問題としては大きいですから。
柿沼委員	P17の表で、「大気環境」「水環境」などと各論に分かれているが、審議会の場で一つ一つ細かく分けて議論しなければならないのか。専門家ではない一般市民が考えたときに「大気汚染」「廃棄物」「自然環境」「環境配慮対策」と分けずに「大気汚染」の中には「廃棄物」が含まれている、「水環境」の中には「水資源」も含まれているとなってくるのではないかと、こんなに細かく分けなくても。
小堀委員	環境とはいろいろ重なり合っていて、どこで分けるかというのは難しい問題。
柿沼委員	トラックが黒煙を上げて走っていたり、煙突からもくもくと煙が出ているのを見て大気が汚染されていると感じるのが普通。ところが学問的・政治的・施策的に考えるとP17の項目のような分類になる。世間一般の通論としてわかるようにするには、子供に教えるように簡潔に、こういうものなのだと教えるような表現をした方がいいのでは。そのためには今日配られたようなこんなにたくさんの資料をつくらなくてもいいのではないかと思う。小説というものは一つの言葉に食い下がって長編に仕上げていくが、私たちがここでやるべきことは長編ではなく短編でいいと思う。
藤本会長	膨大な資料を読み込むのは大変だということでP17の表のように簡単にしていると思うが、これでもまだ複雑だ、ということですか？
柿沼委員	複雑というか、重複しているのではないかと。
遠藤委員	例えば「水」を考えた場合、水のきれいさを一生懸命考える人もいれば、水は繰り返し使わなければいけないと考える人もいる。今は資源が少ないから循環して使わなければならないという観点で考えれば水はこうあるべきだ、水のきれいさの要求度を考えればこうあるべきだ、と。そこで、事務局では健康や生活環境の安全に関する観点、資源の循環利用という観点、都市の自然や歴史・文化という観点で環境を考え、最後は事業者や市民の皆さんを同じ方向へうまく持っていくにはどういうものがよいかという観点の違いからまとめたのだと思う。
柿沼委員	一つの項目からすべて派生できないか？
藤本会長	簡潔に言うのであれば、ここで言っている望ましい環境像「みんなで築き 未来につなげよう 環境都市 うつのみや」、この言葉は思いつきではない、もうちょっと詳しく言うと4つほどの目標に分かれますよ、さらに詳しく知りたいのなら14ほどの細かい環境項目になりますよ、ということ表現しているのであり、行政の施策としては漏れ落ちのないように、全体をカバーしなければならないと思う。だから、簡単に言おうと思えば言える、しかしそれは単なる言葉のあやではなくて、ちゃんと根拠がありますよということを確認した表現だ、と理解しているのだが、いかがか？
阿久津委員	それぞれ考え方はあると思うが、一つのテーマにまとめたとしても、調査の段階で「大気」や「水」という項目ごとでやっていかなければならなくなると思う。ここはそういうことで解決してもらっては。各項目は全部関連している。
大貫委員	(市民にわかりやすいようにという観点からすれば)柿沼委員のいうことはよくわかる。難しいことをいくら書いたってだめだ。
小堀委員	P17の表について先程、赤塚委員から矢印が逆向きではないかという意見が出たが、両方向で示してもいいのかなと思うが。
事務局	P17はあくまで筋道を示すための説明資料。最終的には計画書になるわけで、計画書になったときに両方向ということはありません。大きな目標があり、その目標をたてた理由があって、4つの基本目標があってさらに細分化される。そして具体的な取り組みがこうだ、という流れになる。今日の資料は矢印の向きが逆にしているのがわかりにくい

	かもしれないが。
伊村委員	基本目標や環境項目ごとの環境目標でこれからいくぞ、スタートラインに立っていいかどうかということになると思うが、その前に、P3 に捉える環境の範囲として「生活環境」「自然環境」「快適環境」「地球環境」の4つの環境要素が挙げられてある。それが4つの基本目標や環境項目ごとの環境目標に反映されているかどうかを委員全員で確認しなければならないと思う。特に「生活環境」「快適環境」というのはわかりづらいと思うので、その確認はしっかりしなければならない。 P15の「(10)自然の公益的機能」の目標である「自然の多様な恩恵を持続的に得られる環境づくりを進めます。」という表現があいまいでわかりづらくはないか。おそらく農業であれば「多面的機能の保全」ということが挙げられると思うが、それとワーキングチームで出された意見とがしっくりこない。この部分をどのようにとらえるのか確認したい。
藤本会長	伊村委員の後段の意見について何かご提案はありますか？
伊村委員	積極的に「森林・農地の多面的機能の保全」という目標を掲げるのであれば、農業・林業をどう推進するのかといった広い意味での環境管理をどうするのか、という大きな枠組みになるので、しっかり捉えておきたい。単に循環型農業やエコファーマーが増えれば良いという話ではないと思う。
藤本会長	まさにこの辺りの項目をもう少し増やしていただく、積極的に伊村委員の方からご提議いただくと良いかと思うが。
伊村委員	施策の方向性ということですか？
藤本会長	施策の方向性でもいいし、ここで「特徴的な意見」といっている部分の項目を増やす、ということでもよろしいかと思うが。これは後で結構ですので、ご提言いただきたい。先程から疑義が出されている環境をどう捉えるかという初期的な段階に戻る議論の必要性があるが、事務局の方で位置づけをP3で環境要素は簡単に触れてはいるが、最後の基本目標あるいは環境目標との関連の仕方ないし、位置づけを各委員が理解できるように、委員から意見をもらいながらでもいいから箇条書きで整理してもらいたい。
伊村委員	例えば、私は自然環境寄りの人間だが、環境要素4項目を福祉系の人が見ると「バリアフリー」ということを意識すると思う。それはこの中に入っているのか？
遠藤委員	入る。「快適環境」の中に抜けているのがあるのではないかと指摘した「利用者にやさしい公共施設」ということで。先程から何度も言っているとおり、P11のマトリックス中の環境項目というのが環境要素のことだとしたら、その要素と環境項目との関連付けをもうちょっとやっておいた方が意識のずれはなくなると思っている。
伊村委員	それをやらないとここからスタートに立てない。
藤本会長	環境都市といったときに、福祉環境から社会環境からすべて並列で扱うわけにはいかない。ここで言っている「環境保全」などというものをコア(核)にしながら快適とか福祉とかとも関連しているという理解ができればいいのではないかと思う。並列で挙げると膨大な量になる。今の件に関して事務局の方から意見は？
事務局	4つの環境要素については再度検討して、次回また提示したい。
伊村委員	パブリックコメントでよくあるのだが、膨大な資料をただホームページで提示をして、2週間までに意見を書き込んでくださいと。ところが2週間では資料を読みきれない。内容に応じた十分な期間をとってもらわないと本当の市民の意見は汲み取れないと思うので、期間については十分とれるよう配慮をお願いしたい。
藤本会長	ご要望として承ります。
葭葉副会長	私は消費者団体で30年勉強させていただいているが、環境問題はすごく難しい。柿沼

	委員が言ったとおり、基本計画が出来上がったときには一般市民にもっとやさしくわかりやすいものでないとなんにもならない。まだまだ難しい用語を使っている。わかりやすい文面、実行できる事例でつくっていただきたいと思う。
藤本会長	事務局の方への整理の仕方に対する要望ということで。
大貫委員	それと横文字を少なくする。カタカナを使わないと遅れていると思う人いるが、それは違うと思う。自分で解釈できず、外国の文献を真似して書くのでそうなる。
葭葉副会長	各種団体に入っている方は男性でも女性でも学習意欲が高い。環境問題はみんな関心を持っているので、「わからない」で済ませることがないようにやさしい書き方をしよう希望する。
藤本会長	発言を頂いていない委員もいるし、まだ意見はあると思うが、予定の時間が来ている。これで終わりではないし、このあと第6回のワーキングチーム会議が行われるようである。そちらのワーキングチームの皆様方にも審議会の意向をお伝えていただいて、策定作業を進めていただく、ということでもよろしくお願ひしたい。 日程の件については、予定ということでP18のとおり事務局から説明があったが、一応こういう日程でご了承いただきたいと思う。 審議事項は以上にして、3. その他 (1) 環境ISOの取り組みについて それと(2) 地域新エネルギービジョンについて事務局の説明お願いします。

発言要旨 【3. その他 (1) 環境ISOの取り組みについて】 【 " (2) 地域新エネルギービジョンについて】	
遠藤委員	ある市民の方から、「普通、宇都宮市からの封筒は再使用できるようになっている。ところが市税の納付書などでは県税などで分別不要なものを使っているにもかかわらず、分別が必要なものを使っている例があり不徹底。環境ISOの中でどうなっているのか。」と言われたが。
事務局	後で調査する。
藤本会長	その他、ご質問・ご意見はございますか？ 本日予定されていた議題はこれで終わりです。事務局の方から特にございますか？ それではないようですので、以上をもちまして「第2回 宇都宮市環境審議会」を終了いたします。どうもありがとうございました。
閉会 : 午後3時40分	